

令和 6 年 度

定期監査等の意見及び回答

砺波市監査委員

は　じ　め　に

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和6年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により議長及び市長に提出し、かつ公表してまいりました。

また、地方自治法第199条第7項の規定により実施した令和6年度財政援助団体等の監査の結果についても、同条第9項の規定により議長、市長及び財政援助団体等の代表に提出し、かつ公表してまいりました。

このたび、その監査意見及び担当部署に関する改善の回答をとりまとめましたので、今後の事務の参考になれば幸いです。

令和7年8月

砺波市監査委員	佐野 勝隆
砺波市監査委員	今藤 久之

目 次

1 定期監査の意見及び回答

令和6年	6月5日	市民福祉課 砺波郷土資料館
	8月20日	会計課 議事調査課
	10月18日	教育総務課 教育センター 小・中学校 (砺波北部小学校、砺波東部小学校 庄西中学校、般若中学校)
	11月19日	市立砺波総合病院
	11月26日	上下水道課
	12月16日	こども課 保育所 (東部保育所、庄下保育所)
令和7年	1月16日	企画政策課 農地林務課
	2月25日	庄川健康プラザ
	2月26日	健康センター 市民課
	3月26日	市民生活課(消費生活センターを含む)

2 財政援助団体等監査の意見及び回答

令和6年	9月17日	公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団 砺波商工会議所 一般社団法人砺波市観光協会 庄川峡観光協同組合
	11月19日	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会 砺波市五谷観光企業組合

< 監査対象 >

令和5年度分について実施した。

1 定期監査の意見及び回答

意 見	回 答
市民福祉課 意見なし	
砺波郷土資料館 意見なし	
会計課 意見なし	
議事調査課 意見なし	
教育総務課 意見なし	
教育センター 意見なし	
小・中学校 特別教室に、現在、使用されていない重要備品等があった。不要な備品は速やかに廃棄するなど、備品管理の適正化に努められたい。なお、廃棄については教育総務課と十分な打合せをされたい。	不要な備品については、校長会において再確認するよう指示したところであり、今後も各小中学校と連携をとりながら備品管理の適正化を図るとともに、破棄が必要な備品については、十分な打合せを行い、対応いたします。
市立砺波総合病院 意見なし	
上下水道課 意見なし	

2 財政援助団体等監査の意見及び回答

意 見	回 答
公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団 (砺波市文化会館、チューリップ四季彩館ほか) 意見なし	
砺波商工会議所 (砺波市出町子供歌舞伎曳山会館) 意見なし	
一般社団法人砺波市観光協会 意見なし	
庄川峡観光協同組合 (庄川水記念公園、ゆずの郷やまぶき ほか) 意見なし	
社会福祉法人砺波市社会福祉協議会 (砺波市社会福祉会館、福祉センター麦秋苑ほか) 意見なし	
砺波市五谷観光企業組合 (夢の平コスモス荘、砺波市夢の平ペアリフトほか) 意見なし	